

地域金融円滑化のための基本方針

川口信用金庫は、地域のお客様のニーズにあった金融サービスの提供を通じ、「地域経済の発展、地域の皆さまとの共存共栄」を社会的使命としております。

地域経済の発展に向け、金融の円滑な供給、新たなる企業の育成、経営改善、コンサルティング機能の更なる発揮を図るとともに、業務の健全かつ適切な運営の確保にも配慮しながら、全力を傾注して取り組んでまいります。

1. 取組方針

- ◇ お客様からの資金需要や貸付条件の変更等のご相談、お申し出に対しては、お客様の抱えている問題を十分に理解したうえで、できる限りその解決に向けて真摯に取り組んでまいります。
なお、経営者保証に関する説明とその取扱は「経営者保証に関するガイドライン」に基づき、適切に対応してまいります。
- ◇ お客様からの経営改善に向けた取組みに対しては、経営改善計画書の策定を支援し、現状をモニタリングすることによる進捗状況の確認、助言など、本部・営業店が一体となって経営改善が図られるようなコンサルティング機能を発揮するようにきめ細かな対応を行ってまいります。
- ◇ お客様からのご要望にお応えできない場合は、理由や根拠をお示しした上で、お客さまにご納得いただけるように対応してまいります。

2. 金融の円滑な供給に向けた態勢整備

当金庫は、上記取組み方針を適切に実施するため、次のとおり必要な態勢整備を図っております。

- ◇ 金融円滑化に関する本部の体制については専務理事を委員長とする「金融円滑化対応委員会」を設置し、地域金融の円滑化への取組みを一層強化しております。
- ◇ 金融円滑化に関する営業店の体制については、中小企業金融円滑化の支援態勢・「経営者保証に関するガイドライン」の対応として支店長を金融円滑化対応責任者、融資課長を対応担当者とする金融円滑化相談窓口・ビジネスサポートデスクを設置し、ご相談をお受けしております。
- ◇ お客様にきめ細かな経営改善支援を行うため、営業推進部地域産業支援課が

定期的な企業訪問及び職員への研修、指導に取り組んでおります。

- ◇ 職員に対してお客様の事業内容を見極める能力（目利き力）を向上させるため、各種講座への派遣・通信講座の受講・庫内研修を実施しております。
- ◇ 金融円滑化の適切な対応を図るため、全ての条件変更申込について進捗状況等の管理態勢を強化し、迅速な対応を図っております。

3. 他の金融機関等との緊密な連携

当金庫は、お客様から貸付条件の変更等のご相談に際し、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を得たうえで、関係する他の金融機関等（政府系金融機関、信用保証協会および中小企業再生支援協議会を含む）と緊密な連携を図り支援してまいります。

4. ご相談窓口

- ◇ お客様からの事業資金・住宅ローンご返済条件の変更等に関するご相談は、現在お取引頂いている各営業店の金融円滑化相談窓口・ビジネスサポートデスクにご相談下さい。

○金融円滑化相談窓口・ビジネスサポートデスク

- 事業性融資・住宅ローン共通で各営業店に設置
- ご利用時間：平日 9 時～15 時（祝祭日及び当庫休業日を除きます）
- 各営業店の所在地・電話番号は当庫ホームページの「店舗・ATM のご案内」をご覧ください。

- ◇ お客様からのご返済条件の変更等に関する苦情・ご要望については、下記の金融円滑化相談窓口・ビジネスサポートデスクで承ります。

川口信用金庫 金融円滑化相談窓口・ビジネスサポートデスク

専用電話番号【0120-256-620】

* ご利用時間は、平日 9 時～17 時（祝祭日及び当庫休業日を除きます）

- 附則
1. 平成 22 年 1 月 28 日制定
 2. 平成 22 年 6 月 30 日一部改正
 3. 平成 23 年 8 月 1 日一部改正
 4. 平成 25 年 7 月 8 日一部改正
 5. 平成 26 年 1 月 31 日一部改正
 6. 平成 27 年 7 月 21 日一部改正

金融円滑化法の期限到来後の対応状況について

(別表1)貸付けの条件の変更等の申込を受けた貸付債権数

〔債務者が中小企業者である場合〕

金融機関名	川口信用金庫
金融機関コード	1251
業態	信用金庫
地域	関東

(単位:件)

	平成25年 6月末	平成25年 9月末	平成25年 12月末	平成26年 3月末	平成26年 6月末	平成26年 9月末	平成26年 12月末	平成27年 3月末	平成27年 6月末	平成27年 9月末	平成27年 12月末	平成28年 3月末
貸付けの条件の変更等の 申し込みを受けた貸付債権の数	7,970	8,501	8,966	9,417	9,890	10,311	10,782	11,222	11,673	12,147		
うち、実行に係る貸付債権の数	7,161	7,717	8,161	8,579	8,992	9,478	9,898	10,284	10,703	11,131		
うち、謝絶に係る貸付債権の数	232	258	291	305	325	340	372	403	421	452		
うち、審査中に係る貸付債権の数	227	172	157	164	200	103	117	136	141	155		
うち、取下げに係る貸付債権の数	350	354	357	369	373	390	395	399	408	409		

金融円滑化法の期限到来後の対応状況について

(別表2)貸付けの条件の変更等の申込を受けた貸付債権数

〔債務者が住宅資金借入者である場合〕

金融機関名	川口信用金庫
金融機関コード	1251
業態	信用金庫
地域	関東

(単位:件)

	平成25年 6月末	平成25年 9月末	平成25年 12月末	平成26年 3月末	平成26年 6月末	平成26年 9月末	平成26年 12月末	平成27年 3月末	平成27年 6月末	平成27年 9月末	平成27年 12月末	平成28年 3月末
貸付けの条件の変更等の 申し込みを受けた貸付債権の数	278	287	301	320	330	342	351	362	373	384		
うち、実行に係る貸付債権の数	219	225	236	253	264	269	280	290	294	305		
うち、謝絶に係る貸付債権の数	21	21	21	23	23	24	26	27	27	30		
うち、審査中に係る貸付債権の数	0	2	4	4	3	7	2	2	8	4		
うち、取下げに係る貸付債権の数	38	39	40	40	40	42	43	43	44	45		